

就労体験受入企業募集のご案内

見学・体験について

- ・期間は個別で設定可能です。
- ・見学体験後に採用をお願いするものではございません。
- ・※体験内容は一部危険が伴う作業等を除き、どんなお仕事でも結構です。

※例えば、電動工具の使用、車の運転による物損等は、実習中加入保険の補償対象には含まれておりません。

生活困窮者自立支援事業とは

当会では、生活にお困りの方のご相談を受け、必要な支援を行う事業を岐阜県から受託しております。

ご本人やご家族等におかれては不安を抱えながらも、前向きに働こうとしている方が多くいらっしゃいます。

貴社のお力添えをいただき、新たな一歩を踏み出そうとしている方々に社会(就労)体験の場をご提供ください。



岐阜県をさらに元気にするために、ご協力をお願いいたします。
ご登録お待ちしております。

登録・受入の流れ

登録

裏面の申請書にご記入いただき、FAXまたはEmailで送信ください。

企業開拓員が貴社を訪問し、詳しい事業説明をさせていただきます。

依頼

見学体験の依頼をいたします。

内容等詳細をご相談させていただき、実施にむけて、貴社、体験者、当会等の三者により体験実施確認書を作成いたします。

見学 体験等

確認書の内容に基づき、見学体験を開始いたします。期間中は、随時、体験の状況を当会職員や担当支援員が貴社訪問等により確認いたします。最終日には貴社担当者様を含め、体験の振り返りを行います。

まずはお気軽に下記までお電話ください。

岐阜県生活支援・相談センター

お問合せ電話：058-278-7050

岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館4階



就労体験受入企業 登録申込書

下の枠内にご記入の上、FAX又はメールにてご返信ください。

企業情報	企業名※			
	所在地※	〒		
	事業内容※			
	代表者名		従業員数	
	担当部署		担当者名	
	連絡先	TEL :	FAX :	
体験情報	方法※	<input type="checkbox"/> 見学・体験可		<input type="checkbox"/> 見学のみ可
	人数	1回につき ____人可能		
	期間	日間以内		
	内容			
	岐阜県HP掲載	<input type="checkbox"/> 掲載可		<input type="checkbox"/> 掲載不可
	その他			
確認欄	見学・体験受入れにあたり、以下の項目をご確認いただきチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 見学・体験内容には自動車の運転及び危険を伴う作業等は含みません。 <input type="checkbox"/> 知りえた個人情報を本人の許可なく第三者に漏らしません。			

- ※ 見学・体験の際には事前に詳細な打ち合わせを行います。
- ※ 本申込書は、当会本事業にのみ活用させていただきます。
- ※ 登録申込書中、※はHP掲載となります。

岐阜県生活支援・相談センター

ご登録申込先 担当：飯田・石井

(FAX) 058-275-4858

(Email) seikatsushien4@winc.or.jp



 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会